

「令和９年度こども家庭科学研究」に対する
御意見募集（パブリック・コメント）について

令和８年１０月２３日
こども家庭庁成育局母子保健課

- こども家庭科学研究の交付対象となる研究課題を設定するに当たっては、こども家庭審議会科学技術部会において、「取り組むべき課題について、パブリック・コメントを実施し、広く意見を聴取する」とされておりま
- す。
- このため、令和９年度こども家庭科学研究について、広く皆様からの御意見を募集します。

１ こども家庭科学研究とは

（１）目的

こども家庭科学研究は、「こども家庭科学研究の振興を促し、もって、こども、こどものある家庭及び妊産婦その他母性に関する保健医療、福祉、生活衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、毎年度、e-Rad（府省共通研究開発管理システム）、こども家庭庁ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っています。

（２）特徴

こども家庭科学研究として、成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業を実施しています。

外部の専門家の御意見や行政上の必要性等を踏まえ、乳幼児の疾患の克服及び障害の予防、母性及び乳幼児の健康の保持増進並びに児童家庭福祉の向上に資する「目的志向型の研究課題設定」を行い、その上で、原則として公募により研究課題及び研究班を募集し、評価委員会の評価を経て、採択を決定します。

一年の流れ及び評価の仕組みについては、その他「参考３：こども家庭庁における科学研究について」を参照してください。

２ AMED 研究との関係について

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」という。）が平成 27 年 4 月 1 日に設立され、平成 27 年度以降、健康・医療分野の「研究開発」に係るものについては、AMED が公募を行っています。

一方、こども家庭庁の施策の科学的知見に基づく推進のため必要な科学研究

等については、こども家庭庁がこども家庭科学研究において公募等を実施しています。

3 こども家庭科学研究についての御意見募集

こども家庭科学研究については、こども家庭審議会科学技術部会において、毎年度、概算要求前の評価、成果に関する評価等を実施し、これまでも研究事業の適正な実施に努めてきたところです。令和5年5月19日の第1回こども家庭審議会科学技術部会において、今後のこども家庭科学研究について議論がなされ、「取り組むべき課題について、パブリック・コメントを実施し、広く意見を聴取する。」とされています。このため、別添のこども家庭庁が実施する令和9年度こども家庭科学研究の概要について、広く皆様からの御意見を募集します。

4 御意見募集期間

令和8年10月23日（金）から令和8年11月21日（土）まで（必着）

※ 郵便についても、募集期間内の必着とします。

5 資料の入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）

6 御意見募集の方法

次のいずれかの方法にて御提出願います。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細」画面の意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

（2）郵送の場合

〒100-6003 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング 21階
こども家庭庁成育局母子保健課科学技術係宛て

7 御意見提出に当たっての注意事項

- ・ 提出いただく御意見については、「令和9年度こども家庭科学研究について」と明記の上、日本語で御提出くださいますようお願いいたします。
- ・ 個人は住所・氏名等を、法人は法人名・法人の主たる事務所の所在地を記載してください。提出いただいた御意見については、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。

す。

- ・ 自ら行おうとする研究を推薦するような御意見については、対応いたしかねますので、御留意願います。
- ・ なお、いただいた御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。また、お電話での御意見は受け付けいたしかねます。

8 参考資料

- ・ 参考１：こども家庭庁の令和９年度研究事業に関する評価（概算要求前の評価）（令和８年８月２７日こども家庭審議会科学技術部会了承）
- ・ 参考２：こども家庭科学研究費の概要（こども家庭庁 HP）
<https://www.cfa.go.jp/policies/kagaku-kenkyu/>
- ・ 参考３：こども家庭庁における科学研究について